

第42回定時株主総会 招集ご通知

日時 平成28年6月28日（火曜日）
午前10時（開場 午前9時）

場所 東京都新宿区市谷本村町4番1号
ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃

○目 次

第42回定時株主総会招集ご通知 1

（添付書類）

事業報告 2

連結計算書類 19

連結計算書類に係る監査報告書 35

計算書類 37

監査報告書 48

（株主総会参考書類）

第1号議案 剰余金の処分の件 50

第2号議案 取締役12名選任の件 51

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 56

第4号議案 定款一部変更の件 57

株主総会会場ご案内図

株 主 各 位

東京都新宿区新宿五丁目8番1号
日神不動産株式会社
代表取締役社長 佐藤 哲夫

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号
ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第42期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第4号議案 定款一部変更の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 当日は、些少なからお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nisshinfudosan.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果により、引き続き穏やかな回復基調となりましたが、期の後半には、新興国経済の減速等により世界経済の不透明感が増す中、急速な円高が進んだこともあり、国内景気にも不透明感が増しました。

首都圏における分譲マンション市場は、平成27年は40,449戸となり、2年連続で前年を下回り、リーマンショックの影響があった平成21年以来となる低い水準となりました（不動産調査機関調べ）。

一方建設業界では、建設受注は、引き続き旺盛な需要に支えられ、5年連続で増加しました。土木受注においては、高水準を維持したものの、中心となる官公庁からの受注が前年を下回った結果、5年ぶりに前年を下回りました（一般社団法人日本建設業連合会調べ）。

このような状況の中で当社グループは、連結売上高は3年連続過去最高を更新し、72,576百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

売上高の増加に伴い、売上総利益は11,741百万円（前年同期比15.4%増）となりました。販売費及び一般管理費の伸びを抑えた結果、営業利益及び経常利益はそれぞれ5,190百万円（前年同期比37.1%増）、4,936百万円（前年同期比33.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は3,865百万円（前年同期比34.8%増）となりました。

なお、報告セグメントにて区分した場合の売上高は以下のとおりです。

① 不動産事業

分譲マンションの販売は、販売戸数562戸と前年を下回りましたが、不動産売買を加えた売上高は27,356百万円（前年同期比18.8%増）となりました。分譲マンションの利益率が建設費の上昇により低下しましたが、セグメント利益は1,203百万円（前年同期比33.9%増）を確保しました。

② 建設事業

多田建設株式会社の建設受注は引き続き、旺盛な建設需要に支えられ高水準を維持しました。また、受注単価の引き上げに成功し、その結果、売上高は37,960百万円（前年同期比10.3%増）、セグメント利益は3,002百万円（前年同期比56.2%増）となりました。

③ 賃貸管理事業

賃貸管理事業は、賃貸仲介、賃貸管理受託及び賃貸管理に伴う工事売上等、堅調に推移しました。

引き続き、賃貸用物件の販売も順調に推移し、当該売上高及び戸数は3,546百万円、236戸となりました。この結果、売上高は5,690百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益は759百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

④ 不動産管理事業

不動産管理事業は、マンションの共用部分の管理業を中心として、ビル管理も受託しており、当連結会計年度末におけるマンションの管理戸数は27,800戸を超えました。

管理計画に基づく大規模修繕工事の受注は引き続き好調であったため、売上高は3,871百万円（前年同期比11.3%増）、セグメント利益は327百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

⑤ ゴルフ場事業

米国のゴルフ場2社は、前期に引き続きゴルフ場資産の全てをゴルフ場運営会社に一括してリースしていることから、ゴルフ場事業から除外しており、株式会社平川カントリークラブのみを対象としています。売上高は721百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント損失は9百万円（前年同期15百万円の損失）となりました。

なお、営業外収益として名義書換料収入を計上しており、経常損益は黒字となっています。

⑥ その他

引き続き、米国のゴルフ場2社はゴルフ場資産を全て一括して賃貸しています。日神ファイナンス株式会社において、担保不動産の販売が前年以下となった結果、売上高は87百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント損失は36百万円（前年同期53百万円の損失）となりました。

なお、日神不動産グループの中核である当社の部門別売上高は、以下のとおりです。
当社の第42期部門別売上高実績

区 分		数 量	金 額	構 成 比
不 動 産 販 売 部 門	分 譲 マ ン シ ョ ン 等	562戸	26,670	98.3
そ の 他 の 部 門	賃 貸 料 収 入		440	1.6
	そ の 他 収 入		35	0.1
	小 計		475	1.7
合 計			27,146	100.0

(注) 消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 株式の取得または処分の状況

該当事項はありません。

② 新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

(百万円未満切り捨て)

項 目	期 別				
	第38期 平成24年3月期	第39期 平成25年3月期	第40期 平成26年3月期	第41期 平成27年3月期	第42期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売 上 高 (百万円)	50,533	49,298	60,217	63,245	72,576
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,950	1,557	2,990	2,867	3,865
1株当たり当期純利益 (円)	62.90	33.20	63.76	61.12	82.41
総 資 産 (百万円)	62,207	64,904	67,420	81,619	92,049
純 資 産 (百万円)	31,832	33,246	36,017	38,745	42,810
1株当たり純資産額 (円)	677.56	708.46	767.84	826.01	900.89

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 平成25年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第38期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(9) 対処すべき課題

当連結会計年度における不動産業界においては、建築コストの高騰等により住宅需要は郊外を中心に弱含みが続くものと思われま。

こうした中、当社グループは、以下の4本柱の拡大成長を図ることにより、外部の環境変化の影響を受けない強靱な体質を作ることを目指しています。

① 不動産事業 (マンション分譲事業)

日神不動産株式会社が行うマンション分譲事業を中心とし、各社の経営資源を集め、マンション用地の仕入れ、企画から建設、販売、物件完成後のマンション管理、更には売却時の仲介や賃貸の募集、リノベーションなど一貫した体制を構築し、顧客サービスの向上とグループ経営の効率化を図ります。

② 建設事業

不動産デベロッパー内に建設会社である多田建設株式会社を有するという希少性を生かし、当社分譲マンションの品質向上と顧客ニーズの素早い取り込みを図るとともに、グループ外部のマンション工事等を積極的に受注することによりグループの安定化と拡大を図ります。

③ 賃貸管理事業・不動産管理事業

分譲マンション・賃貸マンションを問わず、長期にわたり不動産を管理又は管理受託することに加え、リフォーム業や仲介業などを手掛けることにより、幅広い需要に対応した継続的な事業の発展を図ります。

なお、平成28年4月1日付にて経営の効率化と事業拡大を図ることによる企業価値向上を目指して、日神住宅サポート株式会社（賃貸管理事業）と日神管理株式会社（不動産管理事業）を合併しました。

④ 不動産事業（不動産証券化事業）

日神不動産株式会社が40年間首都圏に特化して蓄積した、マンション分譲事業のノウハウを生かし、賃貸マンションの流動性が高い不動産証券化市場への積極的な事業展開を目指します。平成25年には日神不動産投資顧問株式会社を設立しており、平成28年度内には投資法人を設立する予定です。今後、不動産証券化事業の加速および拡大を図り、中長期的な安定収益の確保を目指します。

平成29年3月期の見通しにつきましては、連結売上高80,000百万円、経常利益4,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,000百万円を見込んでいます。実際の業績は今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

今後とも、株主の皆様のご要望、ご期待に沿えるよう努力いたす所存でありますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
多田建設株式会社	300.0百万円	100.0%	建築工事、土木工事等
日神住宅サポート株式会社	50.5百万円	100.0% (注) 1	賃貸物件の管理、不動産売買の仲介及び建物室内外のリフォーム
日神管理株式会社	50.0百万円	100.0% (注) 1	不動産管理及び大規模修繕工事等
株式会社平川カントリークラブ	90.0百万円	100.0%	千葉市のゴルフ場の運営
株式会社シンコー	90.0百万円	100.0% (注) 2	建築資材のリース
日神ファイナンス株式会社	121.3百万円	100.0% (注) 3	マンション購入者に対する住宅ローン保証及び住宅資金の貸付
日神不動産投資顧問株式会社	70.0百万円	60.0% (注) 4	不動産アセットマネジメント
フォレスト オークス カントリークラブ, INC. (米国)	50,000ドル	100.0%	米国のゴルフ場の賃貸
ハンターズ クリーク ゴルフ コース, INC. (米国)	100ドル	100.0%	米国のゴルフ場の賃貸

- (注) 1. 日神住宅サポート株式会社と日神管理株式会社は平成28年4月1日をもって合併し、同日付で社名を日神管財株式会社に変更しております。
2. 子会社多田建設株式会社が所有する株式の出資比率を示しております。
3. 当連結会計年度において、当社が非支配株主の所有株式を譲受けたことにより、出資比率が99.9%から100.0%に増加しております。また、出資比率には日神住宅サポート株式会社及び日神管理株式会社が所有する株式の出資比率6.4%を含めております。
4. 当連結会計年度において、第三者割当増資を行ったことにより、出資比率が100.0%から60.0%に減少しております。

(11) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
不 動 産 事 業	分譲マンションの企画・販売、不動産の賃貸を行っております。
建 設 事 業	マンション等の建設に加え、土木工事を行っております。
賃 貸 管 理 事 業	賃貸物件の管理業務及びリフォーム工事の企画・施工・賃貸用物件の販売等を行っております。
不 動 産 管 理 事 業	不動産の管理及び管理計画に基づく大規模修繕工事等を行っております。
ゴ ル フ 場 事 業	千葉県緑区にてゴルフ場の運営を行っております。
そ の 他	ゴルフ場資産を全て一括賃貸した米国のゴルフ場2社と、小口の保証業務以外は新規貸付を行っていない日神ファイナンス株式会社をその他区分にしております。

(12) 主要拠点等

当社

名 称	所 在 地	主 な 営 業 内 容
本 社 ・ 本 店	東京都新宿区	マンション販売等
横 浜 支 店	横浜市中区	マンション販売等

子会社

地域	名 称	所 在 地	主 な 営 業 内 容
国内	多 田 建 設 株 式 会 社	東京都江東区	建築工事、土木工事等
	日 神 住 宅 サ ポ ー ト 株 式 会 社	東京都新宿区	賃貸物件の管理、不動産売買の仲介及び建物室内外のリフォーム
	日 神 管 理 株 式 会 社	東京都新宿区	不動産管理及び大規模修繕工事等
	株式会社平川カントリークラブ	千葉県緑区	千葉市のゴルフ場の運営
	株 式 会 社 シ ン コ ー	千葉県印西市	建築資材のリース
	日 神 フ ァ イ ナ ン ス 株 式 会 社	東京都新宿区	マンション購入者に対する住宅ローン保証及び住宅資金の貸付
	日神不動産投資顧問株式会社	東京都新宿区	不動産アセットマネジメント
海外	フォレスト オークス カントリークラブ, INC.	米国ノースカロライナ州	米国のゴルフ場の賃貸
	ハンターズ クリーク ゴルフ コース, INC.	米国フロリダ州	米国のゴルフ場の賃貸

(注) 日神住宅サポート株式会社と日神管理株式会社は平成28年4月1日をもって合併し、同日付で社名を日神管財株式会社に変更しております。

(13) 従業員の状況

報告セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比(名)
不動産事業	229 (11)	3
建設事業	239 (40)	△16
賃貸管理事業	58 (13)	9
不動産管理事業	87 (276)	1
ゴルフ場事業	24 (65)	△11
その他	6 (ー)	△1
合計	643 (405)	△15

(注) 1. 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均就労人数を()内に外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,624,400千円
株式会社商工組合中央金庫	3,207,100
株式会社三井住友銀行	2,628,070
株式会社横浜銀行	2,412,800
株式会社新銀行東京	1,046,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 74,000,000株
(2) 発行済株式の総数 46,951,260株 (自己株式 44,972株を含む)
(3) 株 主 数 5,027名 (自己株式 1名を含む)
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エヌディファクター株式会社	16,505,000株	35.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,372,200	7.2
ピー・イー・アイ・ティ・ピュリタン・フィデリティ・シリーズ・インテリジック・オプティミズ・ファンド	2,600,000	5.5
ジェーピー・モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エスエイ 380578	2,227,500	4.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,452,900	3.1
神 山 和 郎	1,407,180	3.0
日 神 不 動 産 社 員 持 株 会	1,220,634	2.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	999,500	2.1
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	876,700	1.9
ゴールドマンサックスインターナショナル	598,400	1.3

(注) 持株比率は、自己株式 (44,972株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者	神山和郎	一般社団法人全国住宅産業協会会長 株式会社平川カントリークラブ代表取締役会長 フォレスト オークス カントリークラブ, INC.代表取締役社長 エヌディファクター株式会社代表取締役 日神コーポレーションUSA, INC.代表取締役社長
代表取締役社長 最高執行責任者	佐藤哲夫	
代表取締役専務	堤幸芳	開発事業・設計担当
取締役常務員	黒岩英樹	管理部門担当
取締役役員	関根利行	第1開発事業部長
取締役役員	大貫康和	本店第5営業部長
取締役役員	坂入尚	横浜支店長
取締役	森岡誉	日神住宅サポート株式会社代表取締役社長
取締役	佐藤俊也	多田建設株式会社代表取締役専務
取締役	神山隆志	株式会社平川カントリークラブ代表取締役社長
取締役	青島由雄	
常勤監査役	吉住清隆	
監査役	藤岡重三郎	
監査役	仲野滋夫	税理士
監査役	小島徹也	公認会計士

- (注) 1. 取締役 青島由雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 仲野滋夫、小島徹也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 仲野滋夫氏は税理士、小島徹也氏は公認会計士であり、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 小島徹也氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 平成27年6月24日開催の第41回定時株主総会において、坂入尚、神山隆志、青島由雄の各氏は取締役に、吉住清隆、藤岡重三郎の両氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 大橋國雄氏は、平成27年6月24日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 日神住宅サポート株式会社と日神管理株式会社は平成28年4月1日をもって合併し、同日付で社名を日神管財株式会社に変更しております。
8. 当期中の取締役の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役常務兼執行役員 管理部門担当	取締役兼執行役員 財務・経理担当	黒岩英樹	平成28年2月2日

9. 当事業年度末日後に生じた異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役兼執行役員 本店再販事業部長	取締役兼執行役員 本店第5営業部長	大貫康和	平成28年4月4日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役青島由雄、社外監査役仲野滋夫及び小島徹也の各氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

役名	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	179,480千円 (1,870千円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (2名)	16,104千円 (5,650千円)
合計	17名	195,584千円

(注) 報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額17,600千円（取締役17,030千円、監査役570千円）を含んでおります。

(4) 報酬の決定方針及び手続き

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議による取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度内で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、取締役個人の業績評価・貢献度に基づき、外部取締役の助言・意見を参考にして決定しております。監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

(5) 社外役員等に関する事項

① 取締役 青島由雄

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

平成27年6月の就任後に開催した取締役会11回の内、10回に出席し、長年にわたる経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 監査役 仲野滋夫

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

税理士法人連合会計事務所 代表社員。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当期に開催した取締役会14回の内、12回に出席し、また、当期開催の監査役会12回の内、10回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 監査役 小島徹也

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当期に開催した取締役会14回の内、10回に出席し、また、当期開催の監査役会12回の内、12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
1. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,000千円
2. 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	36,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1.の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任するものといたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(5) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 連結子会社の監査

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保する体制及び運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の「取締役会」を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 平成12年11月に執行役員制度を導入し、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務執行に関する権限と責任を明確にして部門経営の強化を図り、迅速な意思決定と業務遂行を実現しており、これを継続する。
- ③ 当社の取締役と監査役に加え執行役員及び連結子会社の代表取締役も出席する「役員会」を毎月開催し、経営トップの経営戦略を取締役会の監督の下、「役員会」において各部門の執行役員、グループ各社の代表取締役に示し、浸透を図る。
- ④ 「役員会」の席上、各部門及びグループ各社は、年度計画に基づく業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

(当該体制の運用状況)

取締役会を年14回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、執行役員制度による迅速な意思決定と業務遂行の実現を継続しています。役員会を毎月開催し経営トップの経営戦略を各部門の執行役員及びグループ会社の代表取締役に浸透させました。役員会において各部門及びグループ各社は年度計画に基づく業務の進捗状況及び重要事項の報告を行いました。

(2) 取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統轄する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
- ② 同委員会は、関連子会社の取締役を含み、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上と従業員等への浸透を図る。
- ③ 独立した内部通報ルートを設け、情報の伝達を容易にするとともに、「内部統制委員会」による迅速な対応を可能としている。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、警察及び関連機関と連携し、断固とした姿勢で臨み一切関係を持たない。

(当該体制の運用状況)

内部統制委員会の要請により、コンプライアンス室が主催して必要なコンプライアンスについて教育および説明を行い、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上についての取組みを継続的に行っております。また、内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。警察との連携強化、反社

会的勢力に関する情報収集を図るため四谷地区特殊暴力対策協議会に参加しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役が直属する部署として監査室を設置しており、全ての部署を年に1回監査する定期監査と、テーマ毎に全ての部署を監査する特別監査を実施し、業務状況を調査し、問題点の把握、改善点の指摘を行う。
- ② 社内外で発生する様々な危険に対応するため、危機管理委員会に各子会社の担当責任者（取締役）を加えた「日神グループ危機管理委員会」を設置している。同委員会は、緊急時に該当する部署の担当者を招集し、「危機管理対策会議」を開催でき、この会議において対応方針及び統一見解の決定を行う。具体的には、原因究明、コールセンターの設置、再発防止策の策定、情報開示等を行う。

(当該体制の運用状況)

監査室は全ての部署に対して定期監査及び特別監査を行い、業務状況を調査し、問題点の把握及び改善点の指摘を行いました。危機管理委員会開催要件に達する事項は発生しなかったため、同委員会による具体的な活動はありませんでした。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る以下の情報及び文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。
- ② 必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - 株主総会議事録及びその関連資料
 - 取締役会議事録及びその関連資料
 - 役員会議事録及びその関連資料
 - 取締役の意思決定に関する書類及びその関連書類
 - その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(当該体制の運用状況)

取締役の職務の執行に係る情報及び文書はセキュリティが確保された場所で適切に保管しています。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役からの求めに応じ、必要に応じて業務補助のための従業員を置く。
- ② 監査役付きの使用人は、専任でかつ監査役の求める業務知識を有する者とし、監査役の指示に従いその業務を行う。

(当該体制の運用状況)

該当する事項はありません。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役付きの使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には常勤監査役に事前に同意を得る。
- ② 監査役付きの使用人の人事考課は常勤監査役が行う。

(当該体制の運用状況)

該当する事項はありません。

(7) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告をしたものが当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びに監査役による監査の実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ② 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、コンプライアンス違反の事実を発見したときは、監査役に報告するとともに、「内部統制委員会」に報告する。
- ③ 監査役に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ④ 常勤監査役は、重要な意思決定の過程や業務の遂行状況を把握するため、「取締役会」のほか、「役員会」など重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、さらに内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に関し、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重要な事実の有無等、業務状況を調査する。
- ⑤ 監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ⑥ 監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理の請求があった

場合には直ちにこれを支払う。

(当該体制の運用状況)

監査役は、監査役会を12回開催し、当社及びグループ会社の取締役や使用人から必要な報告及び情報提供を受けました。コンプライアンス違反に関する相談・報告の対応にあたっては、相談・通報者の了解を得たうえで、各部署の責任者に報告し早期解決や再発防止に努めました。また、常勤監査役は取締役会及び役員会に参加し、重要な意思決定の過程や業務の遂行状況を把握しております。監査役は会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行っております。

(8) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」において記載したとおり、経営トップの経営戦略を取締役会の監督の下、「役員会」においてグループ各社の取締役に示し浸透を図る。さらに「役員会」の席上、グループ各社は年度計画に基づく業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。
- ② 子会社を含む内部統制関連役員を「内部統制委員会」のメンバーとし、同委員会がグループ全体のコンプライアンスを推進する体制とする。
- ③ 当社の監査室において、当社の各部署と同様に、国内全てのグループ会社の監査を年1回行う。さらに、テーマ毎に行う特別監査も当社監査と同様に行う。
- ④ 当社の経理、財務を所管する取締役が、グループ各社の経理、財務の内容を基本的に日々確認し、業務の適正の確保に努めるものとする。

(当該体制の運用状況)

役員会を毎月開催し経営トップの経営戦略を各部門の執行役員及びグループ会社の代表取締役浸透させました。役員会においてグループ各社は業務の進捗状況及び重要事項の報告を行いました。監査室は各部署と同様に国内全てのグループ会社に対して定期監査及び特別監査を行い、業務状況を調査し、問題点の把握及び改善点の指摘を行いました。経理、財務を所管する取締役はグループ各社の経理、財務の内容を日々確認し業務の適正の確保に努めました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	79,207,201	流動負債	28,679,752
現金及び預金	30,669,703	支払手形・工事未払金等	11,622,808
受取手形・完成工事未収入金等	10,060,823	1年以内償還社債	158,000
販売用不動産	16,536,145	短期借入金	11,733,858
不動産事業支出金	18,748,641	リース債	116,392
未成工事支出金	98,177	未払法人税等	1,180,830
未成工事支出金	10,122	賞与引当金	333,295
繰延税金資産	902,344	完成工事補償引当金	87,298
短期貸付金	110,600	前工事受入金	520,510
未収入金	827,032	前工事受入金	704,176
その他の金	1,302,556	前工事受入金	1,272,555
貸倒引当金	△58,946	その他の金	950,025
固定資産	12,841,870	固定負債	20,559,080
有形固定資産	10,285,333	社債	395,000
建物及び構築物	4,361,869	長期借入金	16,767,187
土地	5,150,220	リース債	180,056
コ－ス勘定資産	427,184	繰延税金負債	19,225
リースの資産	178,622	退職給付に係る負債	1,558,041
その他の資産	167,437	役員退職慰労引当金	302,780
無形固定資産	115,670	債務保証損失引当金	309,258
リース資産	82,713	その他の金	1,027,530
その他の資産	32,957	負債合計	49,238,832
投資その他の資産	2,440,865	純資産の部	
投資有価証券	1,142,503	株主資本	42,544,493
長期貸付金	1,122,646	資本剰余金	10,111,411
繰延税金資産	30,902	資本剰余金	427,432
その他の金	1,214,387	利益剰余金	32,030,731
貸倒引当金	△1,069,574	自己株式	△25,082
		その他の包括利益累計額	△286,643
		その他有価証券評価差額金	79,094
		為替換算調整勘定	△362,690
		退職給付に係る調整累計額	△3,046
		非支配株主持分	552,387
		純資産合計	42,810,238
資産合計	92,049,071	負債及び純資産合計	92,049,071

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		72,576,673
売 上 原 価		60,835,185
売 上 総 利 益		11,741,487
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,550,494
営 業 利 益		5,190,992
営 業 外 収 益		229,345
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	23,194	
受 取 手 数 料	73,800	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	44,365	
そ の 他	87,985	
営 業 外 費 用		484,232
支 払 利 息	434,495	
そ の 他	49,736	
経 常 利 益		4,936,105
特 別 利 益		831
固 定 資 産 売 却 益	831	
特 別 損 失		6,614
固 定 資 産 除 却 損	240	
減 損 損 失	6,328	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	45	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,930,323
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,468,166	
法 人 税 等 調 整 額	△436,900	1,031,265
当 期 純 利 益		3,899,057
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		33,246
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,865,810

連結株主資本等変動計算書

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	10,111,411	426,578	28,446,358	△25,082	38,959,266
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△281,437		△281,437
子会社等の持分変動による増減		854			854
親会社株主に帰属する当期純利益			3,865,810		3,865,810
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計		854	3,584,373		3,585,227
当 期 末 残 高	10,111,411	427,432	32,030,731	△25,082	42,544,493

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	116,734	△320,038	△10,831	△214,136	33	38,745,164
当期変動額						
剰余金の配当						△281,437
子会社等の持分変動による増減						854
親会社株主に帰属する当期純利益						3,865,810
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△37,639	△42,652	7,784	△72,507	552,353	479,846
当期変動額合計	△37,639	△42,652	7,784	△72,507	552,353	4,065,074
当期末残高	79,094	△362,690	△3,046	△286,643	552,387	42,810,238

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

〈連結の範囲等に関する事項〉

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

多田建設株式会社、日神住宅サポート株式会社、日神管理株式会社、株式会社平川カントリークラブ、株式会社シンコー、日神不動産投資顧問株式会社、日神ファイナンス株式会社、フォレスト オークス カントリークラブ, INC.、ハンターズ クリーク ゴルフ コース, INC.、合同会社レジリートブリッジファーストを営業者とする匿名組合

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

日神コーポレーション USA, INC.

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当する非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

日神コーポレーション USA, INC.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

〈会計方針に関する事項〉

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

なお、匿名組合出資金は、「9.匿名組合出資の会計処理」に記載しております。

(2) たな卸資産

販売用不動産、不動産事業 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

支出金及び未成工事支出金

賃貸中の販売用不動産については固定資産に準じて減価償却を行っております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

(当社及び国内連結子会社) 定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(米国連結子会社) 定額法

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 20～50年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

① リース資産以外の無形固定資産

(当社及び国内連結子会社) ソフトウェア（自社利用）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金** 将来の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金** 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金** 当社及び国内連結子会社2社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- 債務保証損失引当金** 国内連結子会社は、保証債務により発生の見込まれる損失に備えるため、個別判定による損失見込額を計上しております。
- 完成工事補償引当金** 国内連結子会社は、完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績等に基づき将来の見積補償額を計上しております。
- 工事損失引当金** 国内連結子会社は、受注工事の損失に備えるため当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の翌連結会計年度において、一括損益処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間の均等償却を行っております。

8. 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間で均等償却を行っております。

9. 匿名組合出資の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」に計上しております。匿名組合への出資金払込時に「投資有価証券」に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻については、「投資有価証券」を減額しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由(会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、**「連結財務諸表に関する会計基準」**(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直し**が企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。**

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「債務保証損失引当金戻入額」(前連結会計年度12,304千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、平成29年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。このため、当連結会計年度末より、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(平成27年1月16日 企業会計基準委員会)及び実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(平成27年1月16日 企業会計基準委員会)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,724,955 千円

2. 担保に供している資産

販売用不動産	8,403,924 千円	(2,756,737 千円)
不動産事業支出金	18,048,716 千円	
建物及び構築物	2,958,251 千円	
土地	4,195,056 千円	
その他	68,016 千円	

上記のうち、() 内書はノンリコース債務に対応する担保提供資産を示しています。

担保に対応する債務

短期借入金	6,357,070 千円	
社債	400,000 千円	
(1年以内償還予定社債含む)		
長期借入金	19,794,140 千円	(2,092,900 千円)
(1年以内返済予定長期借入金を含む)		

上記のうち、() 内書はノンリコース債務を示しています。

3. 保証債務

(1) 販売顧客の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

758,082 千円

(2) 連結子会社である日神ファイナンス株式会社は、賃借人と保証委託契約を締結し、契約上家賃の6月分相当額を上限として家賃保証をしております。

保証委託契約に基づく保証債務額 19,757 千円

(3) 連結子会社である多田建設株式会社は、以下の会社の住宅販売に係る手付金等の保証会社の保証残高について連帯保証しております。

明和地所(株)	203,507 千円
(株)ワールド・エステート	164,100 千円
その他	44,538 千円
合計	412,145 千円

4. 手形裏書譲渡高

486,157 千円

5. 手形割引高

1,982,454 千円

(連結損益計算書注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 46,951,260 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	281,437千円	6円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額	1株 当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	469,062千円	10円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 平成28年6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。

3. 当連結会計年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブは利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、6ヶ月以内の期日のものであり、受取手形・完成工事未収入金等に係る信用リスクは、各社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

短期貸付金は、分譲マンションの購入者向けのつなぎ貸付であり、おおむね1ヶ月以内に回収できるものであります。

長期貸付金は、主として住宅ローンを補完するものとして貸付けており、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、個別債権の額は少額であります。長期貸付金に係る信用リスクは各社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金は、主に分譲マンションの用地取得代金として借入れたものであり、金利の変動リスクや流動性リスクに晒されておりますが、原則として建物完成時に返済しておりその借入期間は2年以内です。長期借入金の金利変動リスク等に対しては、借入をマンションプロジェクト毎に行い、経理部にて適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持を図ることにより、管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び、金額の重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	30,669,703	30,669,703	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	10,060,823	10,060,823	—
(3) 短期貸付金	110,600	110,600	—
(4) 未収入金	827,032	827,032	—
(5) 投資有価証券	259,592	259,592	—
(6) 長期貸付金	1,122,646		
貸倒引当金	△976,968		
長期貸付金（純額）	145,678	145,678	—
資産計	42,073,429	42,073,429	—
(1) 支払手形・工事未払金等	11,622,808	11,622,808	—
(2) 短期借入金	7,957,070	7,957,070	—
(3) 預り金	1,272,555	1,272,555	—
(4) 社債 (1年以内償還社債を含む)	553,000	561,664	8,664
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	20,543,975	20,543,975	—
負債計	41,949,409	41,958,073	8,664

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 短期貸付金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式のみを保有しており、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態に大きな変化がない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、貸付金の種類ごとに算定した同様の新規貸付を行った場合に想定される利率を貸出時の利率とほぼ等しく設定していること及び2年以内に回収できるものが多いことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断し、当該帳簿価額によっております。

貸倒懸念債権については、担保による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定し、全額を貸倒引当金として計上しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

保証債務

販売顧客の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。当該保証債務については時価の重要性が乏しいため、時価の注記を省略しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額448,656千円）及び匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額434,254千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社及び国内の一部の子会社では東京都や神奈川県、埼玉県等において、賃貸住宅やオフィスビル等を所有しております。また、米国の子会社において、賃貸ゴルフ場を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

用途	連結貸借対照表計上額	当期末の時価
住宅及びオフィスビル	4,224,195	4,114,914
賃貸ゴルフ場	645,303	845,175
合計	4,869,498	4,960,089

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額、及び簡便的に公示価格や近隣売買事例等の適切な指標に基づき算定した金額であります。

(1株当たり情報注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 900円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 82円41銭 |

(重要な後発事象注記)

平成28年4月1日付で、当社の完全子会社である日神管理株式会社と同じく当社の完全子会社である日神住宅サポート株式会社を合併し、存続会社の商号を変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合企業の名称及び事業内容

日神管理株式会社 不動産管理業

日神住宅サポート株式会社 賃貸管理業

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

日神管理株式会社を存続会社とし、日神住宅サポート株式会社を消滅会社とする吸収合併方式です。

なお、本合併は当社の完全子会社同士の合併であるため、これに伴う当社に対する合併対価の交付はありません。

(4) 企業結合後の会社の名称

日神管財株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

経営効率化および事業拡大を図ることによる企業価値向上を目的としております。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

なお、千円単位で記載している金額は全て、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日神不動産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 日下靖規 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大村広樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日神不動産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日神不動産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

日神不動産株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 住 清 隆 ㊟

監査役 藤 岡 重三郎 ㊟

社外監査役 仲 野 滋 夫 ㊟

社外監査役 小 島 徹 也 ㊟

以 上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	43,855,006	流動負債	16,912,548
現金及び預金	16,891,336	支払手形	6,480,638
販売用不動産	12,798,668	買掛金	708,922
不動産事業支出金	12,446,209	短期借入金	5,357,070
前払費用	23,528	一年以内返済予定長期借入金	3,315,460
未収収益	10,293	一年以内償還予定社債	92,000
短期貸付金	50,000	リース債務	37,346
未収入金	219,548	未払金	181,925
繰延税金資産	618,044	未払費用	98,572
その他の当金	846,291	未払法人税等	35,847
貸倒引当金	△48,914	前受金	268,584
固定資産	10,844,641	預り金	188,082
有形固定資産	6,280,304	賞与引当金	139,537
建物	3,148,018	その他の負債	8,560
車両運搬具	135	固定負債	9,484,738
器具備品	7,933	長期借入金	8,520,200
土地	3,094,342	リース債務	30,963
リース資産	29,873	退職給付引当金	622,279
無形固定資産	25,856	役員退職慰労引当金	290,720
ソフトウェア	2,847	長期未払金	3,335
電話加入権	4,934	長期預り敷金	17,240
リース資産	18,074	負債合計	26,397,286
投資その他の資産	4,538,480	純資産の部	
投資有価証券	753,446	株主資本	28,223,267
関係会社株式	1,632,152	資本金	10,111,411
その他の関係会社有価証券	276,000	資本剰余金	426,578
出資金	6,140	資本準備金	426,578
長期貸付金	1,286,134	利益剰余金	17,710,360
長期前払費用	23,177	利益準備金	520,462
差入保証金	335,050	その他利益剰余金	17,189,897
保険積立金	251,037	別途積立金	12,000,000
繰延税金資産	14,678	繰越利益剰余金	5,189,897
その他の当金	102,881	自己株式	△25,082
貸倒引当金	△142,217	評価・換算差額等	79,094
		その他有価証券評価差額金	79,094
資産合計	54,699,648	純資産合計	28,302,362
		負債及び純資産合計	54,699,648

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		27,146,351
売 上 原 価		22,838,130
売 上 総 利 益		4,308,221
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,180,534
営 業 利 益		1,127,686
営 業 外 収 益		1,027,349
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	988,869	
そ の 他	38,479	
営 業 外 費 用		313,574
支 払 利 息	278,395	
そ の 他	35,179	
経 常 利 益		1,841,461
特 別 損 失		280,163
固 定 資 産 除 却 損	240	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	219,284	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	60,638	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,561,297
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	48,272	
法 人 税 等 調 整 額	△384,315	△336,042
当 期 純 利 益		1,897,340

株主資本等変動計算書

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金
当 期 首 残 高	10,111,411	426,578	426,578	492,318
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
利 益 準 備 金 の 積 立				28,143
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計				28,143
当 期 末 残 高	10,111,411	426,578	426,578	520,462

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	12,000,000	3,602,138	16,094,457	△25,082	26,607,365
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△281,437	△281,437		△281,437
利 益 準 備 金 の 積 立		△28,143	—		—
当 期 純 利 益		1,897,340	1,897,340		1,897,340
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計		1,587,758	1,615,902		1,615,902
当 期 末 残 高	12,000,000	5,189,897	17,710,360	△25,082	28,223,267

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	116,734	116,734	26,724,099
当期変動額			
剰余金の配当			△281,437
利益準備金の積立			—
当期純利益			1,897,340
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△37,639	△37,639	△37,639
当期変動額合計	△37,639	△37,639	1,578,262
当期末残高	79,094	79,094	28,302,362

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

なお、匿名組合出資は「4.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「(2) 匿名組合出資の会計処理」に記載しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び不動産事業支出金 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

賃貸中の販売用不動産については固定資産に準じて減価償却を行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 20～50年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

① リース資産以外の無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金** 将来の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金** 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- 退職給付引当金** 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度において一括損益処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- 役員退職慰労引当金** 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し5年間で均等償却を行っております。

(2) 匿名組合出資の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に計上しております。匿名組合への出資金払込時に「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻については、「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

2. 遡及適用しなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、平成29年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。このため、当事業年度末より、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（平成27年1月16日 企業会計基準委員会）及び実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（平成27年1月16日 企業会計基準委員会）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表注記)

1. 関係会社に対する債権・債務

短期貸付金	50,000 千円
未収入金	11,008 千円
長期貸付金	1,283,747 千円
長期未収入金	8,256 千円
買掛金	643,898 千円
支払手形	671,716 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,642,160 千円

3. 担保に供している資産

不動産事業支出金	12,380,209 千円
建物	2,384,792 千円
土地	2,977,392 千円
販売用不動産	4,660,061 千円

担保に対応する債務

短期借入金	5,357,070 千円
長期借入金	11,315,300 千円

(1年以内返済予定長期借入金を含む)

4. 偶発債務

連結子会社である日神ファイナンス株式会社が負担する金融機関に対する保証債務について連帯保証を行っております。

1,067,341 千円

(損益計算書注記)

関係会社との取引高

売上高	115,376 千円
仕入高	2,169,034 千円
その他の営業取引	57,418 千円
営業取引以外の取引	976,528 千円

(関連当事者との取引注記)

子会社

1. 株式会社平川カントリークラブ

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱平川カントリークラブ	千葉県 緑区	90,000	ゴルフ 場事業	100.0	役員の兼任 資金援助	資金貸付 利息の受取	— 16,800	短期貸付金 長期貸付金	50,000 950,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、同社への長期貸付金については、同社の土地及び建物を担保として受け入れております。

2. 日神ファイナンス株式会社

日神ファイナンス株式会社の金融機関に対する保証債務について、連帯保証を行っております。当事業年度末の残高は1,067,341千円であります。

3. 多田建設株式会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	多田建設㈱	東京都 江東区	300,000	建設業	100.0	役員の兼任 工事発注	工事発注	2,106,399	支払手形・ 工事未払金等	1,313,560

取引条件及び取引条件の決定方針等

工事発注の条件は当社が他のゼネコンに委託した場合と同様の条件としております。

(1株当たり情報注記)

1. 1株当たり純資産額 603円38銭

2. 1株当たり当期純利益 40円44銭

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

なお、千円単位で記載している金額は全て、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日神不動産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 日下靖規 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村広樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日神不動産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム) について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

日神不動産株式会社	監査役会				
常勤監査役	吉住清隆	Ⓔ			
監査役	藤岡重三郎	Ⓔ			
社外監査役	仲野滋夫	Ⓔ			
社外監査役	小島徹也	Ⓔ			
			以上		
			以上		

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額469,062,880円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年6月29日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役神山和郎、佐藤哲夫、堤幸芳、黒岩英樹、関根利行、大貫康和、坂入尚、森岡誉、佐藤俊也、神山隆志、青島由雄の11氏が任期満了となります。

つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
1	かみ やま かず お 神山和郎 (昭和21年1月8日生)	昭和50年3月 当社設立 代表取締役社長 平成12年11月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 平成16年5月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 平成20年3月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 平成23年11月 当社代表取締役会長 最高経営責任者(現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人全国住宅産業協会会長 株式会社平川カントリークラブ代表取締役会長 フォレスト オークス カントリークラブ, INC.代表取締役社長 エヌディファクター株式会社代表取締役 日神コーポレーションUSA, INC.代表取締役社長	1,407,180株
	(取締役候補者とする理由) 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、業界・経済界での積極的な交流に実力を発揮し、当社の代表取締役会長及び最高経営責任者に相応しい経験と能力を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。		
2	さ とう てつ お 佐藤哲夫 (昭和30年4月6日生)	昭和56年1月 当社入社 昭和62年4月 当社取締役 平成4年12月 当社常務取締役 平成12年11月 当社取締役兼執行役員常務 平成17年1月 当社取締役兼執行役員専務 本店長 平成18年4月 当社取締役兼執行役員専務 大宮支店長 平成18年11月 当社取締役兼執行役員専務 横浜支店長 平成20年4月 当社取締役兼執行役員専務 本店長 平成23年7月 当社代表取締役兼執行役員専務 本店長 平成23年11月 当社代表取締役社長 最高執行責任者(現任)	216,860株
	(取締役候補者とする理由) 経営者としての幅広い経験と高い実績を有しており、当社経営陣としてリーダーシップを発揮してきました。今後も、代表取締役社長及び最高執行責任者として当社経営を担うことが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
3	つみ ゆき よし 堤 幸 芳 (昭和33年7月3日生)	昭和61年1月 当社入社 平成12年11月 当社執行役員 平成14年12月 当社取締役兼執行役員 開発事業部長 平成16年5月 当社取締役兼執行役員常務 開発事業部長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員常務 開発事業担当 平成19年4月 当社取締役兼執行役員常務 開発事業・設計担当 平成19年7月 当社取締役兼執行役員専務 開発事業・設計担当 平成26年6月 当社代表取締役専務 開発事業・設計担当 (現任)	135,140株
(取締役候補者とする理由) 開発事業分野において豊富な経験と実績を有し、また不動産証券化事業についても精通しており、代表取締役として当社経営を担うことが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。			
4	くろ いわ ひで き 黒 岩 英 樹 (昭和37年10月5日生)	昭和60年4月 当社入社 平成17年10月 当社経理部長 平成20年12月 当社執行役員 経理部長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員 財務・経理担当 平成28年2月 当社取締役常務兼執行役員 管理部門担当 (現任)	34,350株
(取締役候補者とする理由) 当社グループの経理・財務部門の統括業務に携わり、管理業務全般に関する豊富な経験を有するとともに、当社取締役に相応しい幅広い見識を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。			
5	せき ね とし ゆき 関 根 利 行 (昭和36年1月12日生)	昭和57年4月 株式会社金山工務店入社 昭和62年9月 当社入社 平成16年4月 当社大宮支店開発事業部長 平成20年6月 当社執行役員 本社開発事業部長兼大宮支店 開発事業部長 平成22年4月 当社執行役員 第1開発事業部長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員 第1開発事業部長 (現任)	87,300株
(取締役候補者とする理由) 開発事業分野において豊富な経験と実績を有し、当社取締役として今後も事業開発・事業企画に実力を発揮することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
6	さか いり たかし 坂入 尚 (昭和42年4月5日生)	平成2年3月 当社入社 平成22年10月 当社横浜支店第2営業部長 平成25年6月 当社執行役員横浜支店第2営業部長 平成26年5月 当社執行役員横浜支店第1営業部長 平成26年10月 当社執行役員横浜支店長兼横浜支店第1営業部長 平成27年6月 当社取締役兼執行役員 横浜支店長 (現任)	6,500株
(取締役候補者とする理由) 営業分野において豊富な経験と実績を有するとともに支店の統括業務に携わり、当社取締役に相応しい幅広い見識と能力を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。			
7	※ いし はら いく お 石原 郁夫 (昭和31年6月28日生)	昭和59年5月 当社入社 平成3年7月 当社本店第3営業部長 平成4年12月 当社取締役本店営業副本部長 平成6年5月 日神管理株式会社 (現 日神管財株式会社) 取締役 平成10年7月 当社取締役 横浜支店長 平成11年8月 当社常務取締役 横浜支店長 平成17年8月 当社取締役兼執行役員 本店住宅販売部長 平成19年7月 日神管理株式会社 (現 日神管財株式会社) 代表取締役社長 平成28年4月 当社執行役員本店長兼本店第5営業部長	81,390株 (10,300株)
(取締役候補者とする理由) マンション管理業務での豊富な経験と幅広い見識に加え、営業分野・開発事業にも精通しており、当社取締役に相応しい能力を有しているため、取締役候補者となりました。			
8	もり おか ほまれ 森岡 誉 (昭和39年10月23日生)	昭和60年4月 株式会社多摩流通センター入社 昭和61年12月 当社入社 平成11年4月 当社賃貸部部长 平成17年6月 日神住宅流通株式会社 (現 日神管財株式会社) 代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 (現任) 平成28年4月 日神管財株式会社 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 日神管財株式会社 代表取締役社長	39,820株
(取締役候補者とする理由) 当社グループ会社において代表取締役を務め、グループの事業に関する広範で深い知識・見識を有しており、当社の取締役としてグループ事業の推進に実力を発揮することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
9	さとう としや 佐藤 俊也 (昭和33年8月1日生)	昭和52年4月 フワ建設株式会社入社 昭和63年4月 当社入社 平成2年10月 日神建設株式会社出向 平成14年7月 同、設計部長 平成16年5月 同、取締役設計部長 平成19年4月 当社設計部長 平成23年6月 多田建設株式会社代表取締役専務 (現任) 平成23年7月 当社執行役員 設計部長 平成26年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 多田建設株式会社 代表取締役専務	91,200株
(取締役候補者とする理由) 当社において、設計業務に長年にわたり携わり、豊富な経験と実績を有するとともに、多田建設株式会社において代表取締役として経営全般を担い、当社の取締役に相応しい見識と能力を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。			
10	かみやま たかし 神山 隆志 (昭和48年3月22日生)	平成17年7月 株式会社平川カントリークラブ取締役 平成26年7月 フォレストオークスカントリークラブ、INC. ゼネラルマネージャー (現任) 平成26年7月 ハンターズクリークゴルフコース、INC. ゼネラルマネージャー (現任) 平成27年5月 株式会社平川カントリークラブ代表取締役社長 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社平川カントリークラブ 代表取締役社長	14,140株
(取締役候補者とする理由) 当社グループ会社において経営を担っており、強いリーダーシップでゴルフ場事業をけん引してきた実績と幅広い経験に基づく高い見識を有し、当社の取締役に相応しい能力を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
11	あおしまよしお 青島由雄 (昭和23年2月18日生)	昭和45年4月 保松電産株式会社入社 平成6年9月 同、取締役営業部長 平成8年4月 同、常務取締役 平成12年4月 同、専務取締役 平成18年4月 パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社 参事 平成24年2月 同、退任 平成27年6月 当社取締役(現任)	7,800株
(社外取締役候補者とする理由) 長年にわたり保松電算株式会社の取締役を務められた経営陣としての豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般に有意義な助言を行っています。豊富な経験からガバナンス強化にも貢献が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。			
12	※ たむらまさひと 田村仁人 (昭和21年8月3日生)	昭和46年7月 建設省(現 国土交通省) 入省 平成9年7月 国土庁長官官房審議官(大都市圏整備局担当) 平成10年7月 財団法人駐車場整備推進機構 常務理事 平成14年6月 西日本建設業保証株式会社 常務取締役(代表取締役) 平成18年7月 社団法人日本住宅建設産業協会(現 一般社団法人全国住宅産業協会) 専務理事 平成27年6月 同専務理事、退任	一株
(社外取締役候補者とする理由) 建設省、国土庁等の要職を長期間歴任され、当社グループの属する不動産及び建設業界に関する専門的な知見を有するため、社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されることから、社外取締役候補者としてしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青島由雄、田村仁人の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は青島由雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、田村仁人氏につきましても独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. ※は新任の取締役候補者であります。
4. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成28年3月31日現在の状況を記載しております。なお、新任の取締役候補者である石原郁夫氏の所有する当社株式数のうち、日神不動産社員持株会を通じての保有分を()内に外数で記載しております。本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、日神不動産社員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
5. 青島由雄、田村仁人の両氏の選任が承認された場合、当社は青島氏と会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を継続し、田村氏とは当該契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額としております。
- 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任される大貫康和氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
おおぬきやすかず 大貫康和	平成14年12月 当社取締役兼執行役員 大宮支店長 平成19年1月 当社取締役兼執行役員常務 本店長 平成26年10月 当社取締役 平成26年11月 当社取締役兼執行役員本店第5営業部長 平成28年4月 当社取締役兼執行役員本店再販事業部長（現任）

第4号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 役付取締役の役職名について、当社の実態に即した名称に変更するため、現行定款の第22条（代表取締役および役付取締役）について所要の変更を行うものであります。
- (2) 経営体制の一層の充実を図るため、相談役を設置するものであります。これに対応するため、第28条（相談役）を新設するとともに、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

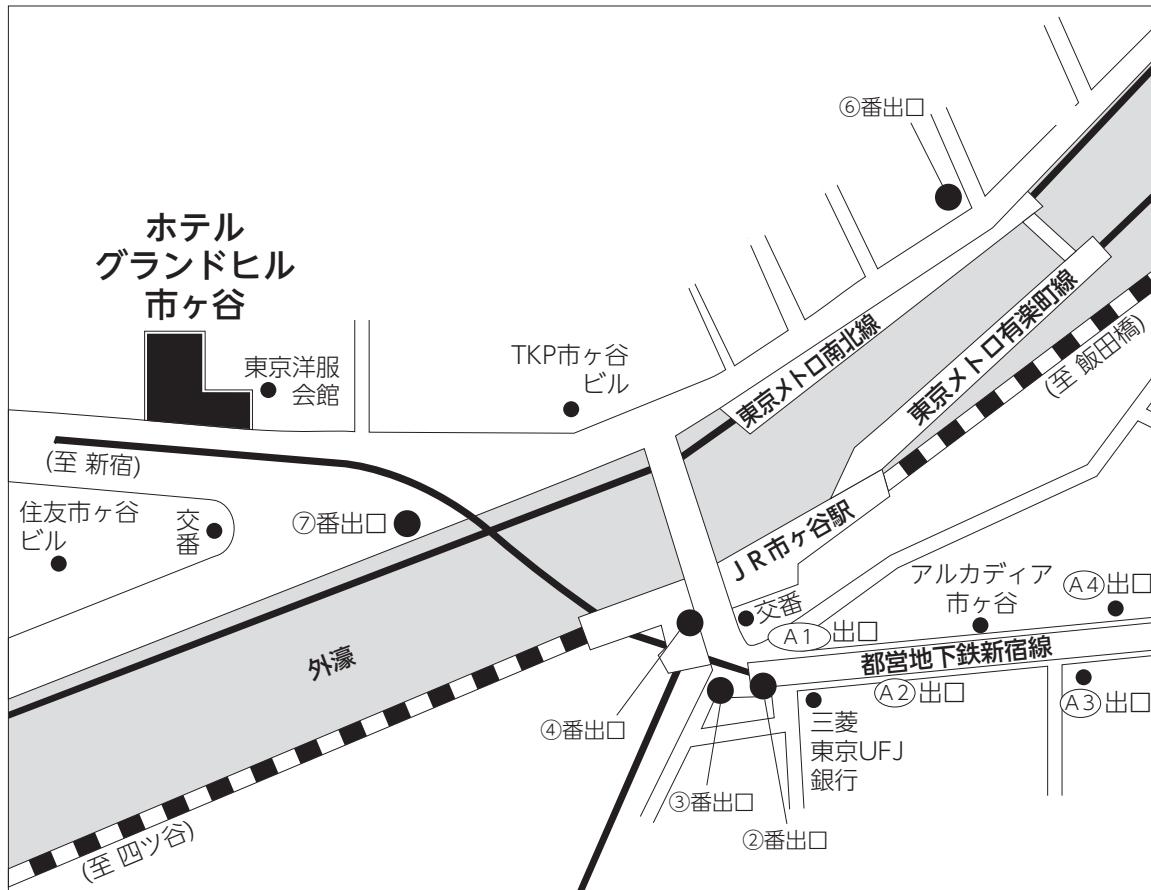
(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ② 当社は、取締役会の決議によって取締役会長、取締役社長各1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役を選任することができる。</p> <p>第23条～第27条 (省 略) (新 設)</p> <p>第28条～第41条 (省 略)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ② 当社は、取締役会の決議によって取締役会長、取締役社長各1名および取締役副社長、<u>取締役専務、取締役常務</u>を選任することができる。</p> <p>第23条～第27条 (現行どおり) (相談役) 第28条 <u>当社は相談役を置くことができる。相談役は取締役会の決議によって選任する。</u></p> <p>第29条～第42条 (現行どおり)</p>

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区市谷本村町4番1号
ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃
電話 (03) 3268-0111 (代表)



<交通機関のご案内>

各「市ヶ谷駅」 JR中央・総武線 新宿寄り改札口、都営地下鉄新宿線 4番出口、
東京メトロ有楽町線・南北線 7番出口から徒歩5分

日神不動産株式会社 本店
電話 (03) 5360-2011 (代表)